

令和3年度 第1回（4月）定例教育委員会

1. 開催場所	名張市役所 庁議室
2. 開催日時	令和3年4月8日(木) 午後 2時00分 開始 午後 3時15分 終了
3. 出席委員	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席委員	なし
5. 事務局	手島左千夫教育次長、金森國康教育総務室長、山村浩由学校教育室長、森永美紀子教育センター長、松本孝寿文化生涯学習室長、岡田順正図書館長、田中弘二国体推進室長、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 議事	下記のとおり

(教育長) 令和3年度第1回定例教育委員会を開催いたします。4月になりまして学校も無事にスタートを切らせていただきました。先ほどからも話が出てまいりましたように、本日は三重県の聖火リレーということで無事に終わらせていただきました。その中で本当に今日は天気のいい中で過ごさせていただきました。一方、コロナの関係でございますが、大阪や兵庫、奈良の状況が非常に気になるところでございますけれども、学校が対策する中で感染防止にも充分気をつけながら進めていかなければならないと思っております。いよいよ国体に向けて、あるいは各学校でのタブレットの活用も準備しておりますので、そういったことも本格的にスタートしていくのかと思っております。委員の皆様の方からもいろいろな忌憚のないご意見をいただきながら進めていけたらと思っております。座って失礼します。本日の会議の事項中に、その他の項の(4) 児童生徒の問題行動について(2, 3月分)につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして非公開とする事を提案いたしますが、皆様方におかれましてはご異議ございませんか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、これらの案件につきましては非公開として会議を進行いたします。本日の会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定によりまして成立していることを報告いたします。よろしくお願ひします。

1 報告

第11号 臨時代理した事件(教育委員会職員の人事異動)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。よろしく願いいたします。皆さん本当にお世話をおかけますがよろしく願いします。

第5号 臨時代理した事件（令和3年度第1号補正予算要求）の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。ただ今、説明が終わりました。委員の皆様方からご意見ご質問ありましたらお出しただけたらと思います。

(委員) はい。すみません。

(教育長) はい。委員。

(委員) 今日は報告事項が多いので、簡単に端的に言わせていただきます。今回、広報いただきまして、コロナ対策がこの中に入っていてよく分かりましたが、今後このような交付金をいただいた場合、小中学校でも環境整備が必要なところが出てくると思いますが、そういった場合どのようなところに重きをおいて、環境整備を考えていただくか教えていただいてもいいですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。小中学校の施設の今後の在り方や改修のことを打診していただいていると思います。ご指摘をいただいておりますように各小中学校施設は非常に老朽化しております。中でもかねてからいろいろと議会でもご質問いただいておりますように、トイレの洋式化がまだ充分になっていないということが非常に大きな課題になっています。これについてはコロナ対策の交付金の有無に関わらず、まず文科省の学校施設の長寿命化計画というものをしっかりと打ち出していないと補助金の対象になってこないという制度になっていますので、長寿命化計画を早急に策定いたしまして、これに基づいて各学校の施設の最終計画、中でもトイレの洋式化を順次はかかっていきたいと考えています。これに対する補助金をまずは交付を受ける、と言っても全てが補助金対象になるわけではないので、当然、一定市の財源も必要になってくる、これも年次的と言いましても総額としてはかなり高額になってきますので、例えば引き続きコロナに限らず臨時の交付金をいただける状況があれば、積極的にそういったものを活用しながら、一日も早く学校施設のまずはトイレの洋式化、更には施設の改修に取り組んで参りたいと考えています。

(教育長) 委員、よろしいでしょうか。

(委員) はい。もう一回だけすみません。また近隣でコロナが蔓延しつつありますけれども小中学校でコロナに対する対応策、環境整備というのは何かお考えでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) コロナに対して具体的に効果的な対応方針というのはまだ我々も見いだせているわけではございません。ただこれまでも続けさせていただいているように、まずしっかり

と手洗いをする。うがいが残念ながら飛沫の可能性リスクが高いということで学校でのうがいはできませんけれども、学校の中でそういった必要性をしっかりと先生方から子どもたちに学習を続けていただいて、それを我々が当初からお願いしていますように家庭で実践をしていただく、子どもさんを通じてその家庭の親御さんにも理解をしていただく。さらに非常にありがたいと思っていますのはご家族の中で、例えばそういった懸念が発生した家族の中で発熱が起こったもしくはお勤めの会社の中で陽性者が発生したといったことについて、いち早く保護者の方から学校に連絡をいただいて、そういった事情もすべて説明をしていただいたうえで、子どもさんを休ませていただくというような対応を多くの方にしていただいています。これが本当に学校のコロナの対策に大きく貢献をさせていただいていますので、学校と保護者の信頼関係といったものを更にこれからも強く保ちながら、学校、保護者、教育委員会が一体になってこのコロナの対策をとっていきたいと考えています。

(教育長) はい。委員よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございます。

(教育長) はい。他の委員さんで質問等ございましたら、はい。委員。

(委員) はい。今、委員が言われましたが、前の広報に5, 130万円程度、これの補正については勤福と何か体育館の具体的な避難所としての活用にと書いてくれてありましたが、まだ課題になっていること、お金をつぎ込んでいかなければならないことはありますか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 実はこの総合体育館の改修というのは、昨年度の令和2年度から取組をさせていただいている事業です。これについては、総合体育館と言いながら先ほどお話がありましたように市の大きな避難所でもあり、また災害時の支援物資の拠点施設にもなっております。そういったことでこのコロナ対策の臨時交付金を活用できるということが第一にあります。この中で昨年春に雨漏りが非常に厳しい状況になり、実際に天井や壁にその影響が出ていたということが判明しまして、早速、昨年度の予算の中でその対応を取るべく予算化して現場の確認作業に入らせていただきました。これは議会でもご質問いただきましたけれども、そういったことを確認作業の中で我々が想定している以上に、特に電気の基幹設備も大きく影響を受けている。また災害時の避難誘導設備にも大きく影響を及ぼされているということが判明しまして、実は昨年度の予算の中で、まずはその最優先すべきは電気の基幹設備を改修しないと、何かその支障が起こった時に一切体育館が使えない、または併設する勤労者福祉会館も使えないということになりますので、そういったものにまず改修にあたらせていただきます。それが結構大きな金額になりました、今回ようやく中の壁や天井等については令和2年度の改修で大方は対応できましたけれども、さらに天井部分であるとか外壁部分の影響を及ぼしている部分についての雨漏りの改修事業、今回はコロナの臨時交付金を活用させていただいて金額的には51, 298千円という多額にはなりますが、これで完全に総合体育館なりその併設する勤労福祉会館、これらの特に雨漏りによる障害を全て解消させていただきたいと考えています。

(教育長) よろしいでしょうか。他の委員さん方でご質問等がございましたらお出しただけたらと思います。皆さんよろしいでしょうか。委員よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。そうしましたら、ただ今の報告のあった件ですが、異議がないようでございますので、その方向で承認ということで処理をさせていただいてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(教育長) はい。そうしましたら承認ということでよろしくお願いいたします。

第6号 臨時代理した事件（名張市学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定（具申））の承認について

第7号 臨時代理した事件（名張市教育委員会規則に規定する様式に係る押印の取扱いの特例に関する規則の一部を改正する規則の制定）の承認について

第8号 臨時代理した事件（名張市教育委員会要綱に規定する様式に係る押印の取扱いの特例に関する要綱の一部を改正する要綱の制定）の承認について

第9号 臨時代理した事件（名張市遠距離通学等児童生徒通学費補助金交付に関する規程の一部を改正する規程の制定）の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。ただ今、説明が終わりました。教育委員さんからご質問等がございましたらお出しただけたらと思います。

(委員) 結構です。

(教育長) はい。

(委員) OKです。

(教育長) はい。ありがとうございます。ただ今報告ありました件について、ご意見ないようでございますので承認ということで処理をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(全員) はい。

第10号 臨時代理した事件(名張藤堂家邸の設置及び管理に関する規則及び史跡夏見廃寺跡歴史の広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ただいま説明が終わりました。委員の皆様方でご質問ご意見がございませ

たらお出しいただきたいと思います。まず委員から質問いただいているところでございますが、従来の開館時間及び休館日に戻って良かったと思います。これによって子どもたちの学習等の機会が増えたと思いますので、十分、生かして欲しいと思います。関連質問ですが、ふるさと学習「なばり学」の学習資料集は、今年度、新1年生と5年生に配布されると思いますが、来年度の配布に関しては予算化されていません。価値の大きい資料集ですので継続して配布をして頂きたいと思いますというご意見をいただきました。これについてもお答え等をさせていただきたいと思います。あわせまして名張市の企業等からの広告を資料集に掲載して（協力金をお願いして）作成費を確保することは手段として可能でしょうか。というご意見もあわせていただいているところでございます。はい。事務局。

（事務局）本年度の予算についてですが、残念ながらふるさと学習「なばり学」の本の増刷経費、これは認められなかったわけではございますが、いただいた既決の教育委員会の予算の中で、できるところは節約をするなど努力を重ねながら9月補正あるいは12月補正のどちらかというのはまだ分かっていないですが、補正をかけながら何とか増刷の方にこぎつけたいと考えているところです。一方、企業の広告の資料集に掲載して協力金という件でございますけれども、この本自体が児童、生徒あるいは間接的には保護者にまで渡っていく本でございますので、一部の企業の広告が掲載されているものを使用するということがどうなのか慎重に扱う必要がございます。ご意見につきましては可能かどうかも含めて検討をしてみたいと思っております。

（教育長）はい。委員、どうぞ。

（委員）ありがとうございます。本当に補正をつけていただいて、作っていただいたので、それに越したことはないです。もしそれが無理でしたらロータリー、ライオンズ、JC等と考えて、私が預からせてもらってと思っておりました。広告となったら確かに事務局がおっしゃるように非常に難しいと思いますので、ご協力いただいた方々ということで名前だけ企業名だけでも、それで1万円いただけるのでしたら1万円ということで、これを見せていただいたら80万ダウンしている。80万で作れるかどうか、非常に立派な冊子でしたので、もう少し紙質を落としたら版代がありますので、もう少し少なくなるのではないかと思いますので、作っていただけるのでしたら大変ありがたいし、ぜひ柔軟にお願いしたいです。もうそれが無理でしたら非常に上手く製本していただいていますので、こういう形でもとにかくほしい時に出してそこだけを見ていろいろな見学をするよりは、本として資料集として、もっといろいろなところを学習するというのは大事だと思います。見せていただいて本当にいろいろな先生方が結集して、いいものを作っていただいていますのでこれはぜひ予算のかけ具合、また企業、私たちも協賛金をもらいに行きますので使っていただいたら結構ですので、そういうのを持っていますので、ぜひ何年か続けて頂きたいと思いますのでよろしくお願いたします。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）ありがとうございます。本当にそういった形で支えていただくお言葉をいただい

てありがとうございます。何とか補正ができたと思います。

(委員) それはありがたいです。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

(教育長) はい。他の委員さん方でご質問よろしいですか。委員。

(委員) 本当に委員がおっしゃっていただいた通りで、事務局におっしゃっていただいて、本当にありがたいと思っています。ぜひ補正の方で実現いただきたいということでタブレットも入りますけれども、やはり実際資料集を手持ちにするということの効果をおねらって映像であったり関連ページを書いたりとか低学年から中学年、中学年から高学年と使えるようにと、タブレットを勝手に持って帰れるのか分かりませんがそういう今の段階で、もう来年度1年生は見られないと、使えないと。これは非常に酷なことだと思いますし、当初のねらいがありましたので、ぜひそういった形で作っていただくとありがたいと思っています。ぜひ実現いただきますようによろしく願いしたいと思っています。

(教育長) 藤堂家邸と夏見廃寺につきまして。はい。委員。

(委員) はい。3月の年度末に社会教育委員会議がありました。その中でも社会教育委員の方が、もう閉館というのはどうかというご意見いただきました。せっかくの文化財ですので、たくさん人が集まっていける方向で考えていってほしいというご意見も伺ったので、どうぞよろしく願いいたします。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。私も別の立場で出席をさせていただきましたので、生の声も聞かせていただいたところでございますので、完璧には言いませんができるだけご意見を受け止められるように進めたいと思っています。

(教育長) はい。よろしいでしょうか。はい。委員。

(委員) はい。それともう一つありますけど、せっかく時間も伸ばしていただいて休日も少なくしていただいて、機会増えましたので学校の方もできるだけ行事の中に、今、コロナ禍でなかなか難しいと思いますけども、それ以降は終息したらできるだけそちらを学習の場として皆さんと行っていただけたらありがたいです。よろしく願いいたします。

(教育長) 他の委員さん方でご意見はございませんか。委員よろしいでしょうか。はい。ないようでございますので、ただ今の報告がありました件、異議はないということで承認ということで処理いたしたいですけれどもよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(教育長) はい。そうしましたら承認ということで処理をさせていただきます。よろしく願いいたします。

第12号 臨時代理した事件（名張市教育委員会規則で定める様式の性別欄の取扱いに関する規則の制定）の承認について

第13号 臨時代理した事件（名張市教育委員会要綱で定める様式の性別欄の取扱いに関

する要綱の制定) の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ただいま経緯についても含めて説明があったわけでございますが、教育委員の方でご質問或いはご意見ございましたらお出しいただきたいと思えます。委員よろしいですね。

(委員) それではすみません。

(教育長) はい。委員。

(委員) はい。今、宣言して様式がこれからいろいろな課題で、どれがどうなのかというのが出てくると思いますけど、性的マイノリティーの方への配慮として自由記載欄を設けています。非常に結構なことだと思います。本人がどのように自認しているかという性別というのはあるかと思えますので、自由記載欄を設けていただくという方法はいいかと思えますので、ぜひいろいろな方のご理解もいただけますし、認識すると思えますので進めていただけたらと思えますのでよろしく願いいたします。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の委員さん方でご質問等がございましたらお出しただけたらと思えます。はい。委員。

(委員) 少しずれるかもしれないですが、性の問題ということでこの間も少し聞かせていただきましたが、北中学校の制服が変わったと。選べると。スカートでもズボンでも。それがどういう状況でスタートしたのかというところが気になるのと、これから他の学校も変わっていくことになるのかどうかというところをお聞かせいただければと思えます。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 北中学校は本年度から新しい制服で新一年生を対象にまず案内して行って、順次1年生、その次1, 2年生という形になって年次的に最終3年後に入れ替わると。その間については今ある制服も含めて柔軟に対応していくという形をとっております。他の学校については特にそういった状況の動きというのはこちらとしては把握してないです。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) はい。OKです。

(教育長) はい。他の委員さん方でご質問がございましたらお出しただけたらと思えます。委員どうです。よろしいですか。

(委員) 結構です。はい。

(教育長) ただ今の報告第12号、第13号に関わって異議がないようでございますので、承認ということで処理をさせていただいてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(教育長) はい。第12号、第13号におきましては承認ということで処理をお願いいたします。

2 その他【資料配布のみ】

- 1) 義務就学者の指定学校変更許可等件数について (教育総務室)
- 2) 令和3年度教職員人事異動の概況について (学校教育室)
- 3) 令和3年度児童・生徒数及び学級数について (学校教育室)
- 4) 児童生徒の問題行動について(2, 3月分)【非公開】 (学校教育室)
- 5) 国体開催に伴う運営ボランティアについて (国体推進室)
- 6) 社会教育指導員の任用について (文化生涯学習室)
- 7) 社会同和教育指導員の任用について (人権・男女共同参画推進室)
- 8) 名張市教育センター主任教育専門員、教育専門員、教育専門相談員、
特別支援教育アドバイザー、地域学校協働本部チーフコーディネーター
の任用について (教育センター)
- 9) 名張市青少年補導センター補導員の任用について (文化生涯学習室)
- 10) 図書館だより (2021年4月号) (図書館)
- 11) その他
・各所属からの諸事項

2) 令和3年度教職員人事異動の概況について

(事務局) いただいている質問でまずは47～49ページにわたっての教職員人事異動についてのご質問でございます。2点ございまして1つは再任用の方の最終の勤務校に引き続いて採用されている方もいますが、再任用の任用の決まりというのがありますかというご質問です。基本的には再任用の方は最終退職した学校に引き続かないように人事配置を一応はしていきますけども、ご存知のように中学校については、まず5校しかないということに加えて教科が影響するというのがございまして、その教科によっても少数の職種の教科、美術とか数が少ないことやいろいろなことが影響しまして、状況に応じて現におりますが、引き続き退職後もその学校で任用するという形は基本的には外していますけども、やむなしということはございますのでご理解いただけたらと思います。2点目の質問でございます。文科省で教育職の全国調査を実施していくという様な動きがありますが、三重県下の方で名張市でも教員免許の更新をせずに失効するケースがありますかということでございますが、これはいろいろなケースもある中で実際に失効している教員免許所有者はやっぱり結構な数がいると思います。例えば先生になられてしばらくしてから、先生を辞めて免許は持っていますが自宅でおられたり或いは別の仕事につかれたりして、そうこうしているうちに免許の期間が過ぎてしまう、その方は更新していなかったらもう完全に失効していきますので、そのケースが結構多いと思います。講師を探したりする際に年度途中に例えば産育でその先生の代わりを探すということを行うわけですが、その講師の先生を探している際にも実は免許更新してないですということで、結局、免許が失効しているとい

うケースもございます。もちろんその復活の手立てはありますがその場では免許を持っていない方になってしまいますので、いわゆる任用ができないというケースも具体としてはございますので、何人かは分かりませんが一定の数はいるのかと思われまます。続きまして、別紙のカラー刷りの児童、生徒数及び学級数A4の横になった1枚があると思いますが、それについてのご質問でございます。2点ございます。1つはみえ少人数の対象は現在中1だけですかということでございますが、このみえ少人数はいわゆる小1、小2の下限25で30人学級を実現させるというのがございます。中学校については中1、下限が25でこちらは35人学級、これを実現するという県独自のみえ少人数がありますがその基準に当てはまっているのがその表でいう名張中学校の1年生だけがそれに当てはまっているのでそういう印になっていると思います。名中の所があずき色になっていると思いますがそれに当てはまっているのが名中の1年生だけということでございます。続きまして小3の小学校3年の36人解消というのがありますが、それは順次学年が今後上がっていきますかということでございますが、この36人解消については言い方を変えると今、国の方で1年2年が35人学級に基準としてなっていると思いますが、三重県独自で小3についても35人学級にするとつまり36人を解消するということは35人ですので35人学級になっているわけですが、これについて次年度は、次4年生、次は5年生となっていくのかということについては県の予算とかの話でございますので、これについては多分そうなるだろうと想定はされますが、そうなる私どもは答えることができませんのでご理解いただけたらと思います。続きまして児童、生徒数の特別支援学級の数が多い学校に対して特にサポート的な制度あるいは体制はございますかというご質問でございます。特別支援学級が多い学校にサポートするというよりは、特別支援学級が多いというよりもその個別の児童生徒の状況それによって個別の支援の程度がかなり必要であるというふうに判断したものについては、ご存知のように自立支援員であったりあるいは介助員であったり場合によっては看護師、これらを配置している所でございます。更には学校にチーフコーディネーター特別支援のチーフコーディネーターを置いている学校、そこについては特別支援教育対応非常勤という形で非常勤の方を配置してございます。そういう形で支援をさせていただいているということでございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。今、担当の方から説明をいただいたわけですがけれどもこの質問については、委員からいただいていたわけですが委員よろしいでしょうか。今、質問があったら。

(委員) ありがとうございます。細かいことを出してすみませんでした。聞かせていただいてよく分かりました。教員の数についても文科省が調査ということを行っていますけれども、三重県はないと思いますけど4月6日に学級開きをしてクラスが決まっているけど担任がいらないということで、教頭が入っているとか文科省も話していましたが、その理由に何か朝日新聞か毎日新聞か忘れましたが、急遽、その産休育休に入って代替えの講師が見つからないという状況や先ほどの免許が失効してしまっているということによって、先生が減少

してくるということがありましたので、三重県は事前に出していただいてどのぐらいの先生くださいということになっていると思いますが、講師が年度途中に入らないということはあるかもしれませんが、そういう状態で先生自身が辞める方もいるのかということをお聞きさせていただいたら、その通りだと思いますけれどもそれで分らせていただきました。後4月1日の現在のさっきの加配、少人数加配ですけれども結局1年生小2が今年から35人学級ですね、標準で。

(事務局) はい。

(委員) 来年から小3が入るわけですね。

(事務局) はい。

(委員) それに対してみえ少が最低30人学級を目指すと、みえ少がまだ入るということですか。それはもう入らないということですか。小1、小2には標準が下がったということ。それは分からない。

(事務局) 本年度のことしかまだ言えないもので、本年度については対象が1、2年と中1は、みえ少の対象になってその対象の中にはまっていたのが名張中学校だけということ。それ以外にもみえ少絡みで加配がついて学級を割るようなことについては、例えば少人数編成という茶色がついているところについては学級の子供が多いので1人加配がついて学級を割っているという状況でございます。

(委員) 学年進行で今度は小3が35人になって、その次また小4になっていってということですね。その後ずっと、その後中学校に行くかどうか分かりませんが。そうしたら小3の36人解消も順番にあがっていくのかなと。単純に考えたら、そう思い聞かせていただきました。もう一つ重ねて質問ですけど、茶色の部分ですけども茶色と紫、例えばつつじ小の6年生に紫ついていますね、6年生か。

(事務局) はい。

(委員) 105名で3クラスが独自編成で、これで少人数学級になっているということですか。間違いですよ。

(事務局) 茶色ですね。ごめんなさい。

(委員) これ5年生の茶色も例えば桔梗小の92人っていったら元々標準学級で3学級ですよ。

(事務局) 桔小の何年生ですか。

(委員) 5年生。

(事務局) これも間違いです。

(委員) 桔梗南の22もそうですし、百合の5年生62人も標準で2クラスですよ。少人数してないですよ。これ色間違えているのではないですか。塗りすぎではないですか。中学校は合っていますね。中学校2年生は。

(事務局) すみません。

(教育長) 一回確認してもらって。

(委員) 直してもらったら。

(事務局) はい。差し替えしておきますので。

(委員) はい。結構です。ありがとう。

(教育長) はい。よろしいでしょうか。再度確認してもらって正確な色を塗ってください。よろしくをお願いします。他の委員さんの方で今の子どもの数や教職員の異動に関しての質問というのはどうですか。はい。委員。

(委員) 今のお話の続きというか保護者として疑問ですけれども、加配学級はたまたま中学校2年生に対象が集中したってということですか。それとも中学校2年生は加配する意味があるのか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 単純に言うと36人以上になると子どもの数が教室に多いもので、加配ができるという。数の多い学級の学年のところについている。

(委員) たまたま中学校2年生に集まってしまったということですね。

(教育長) はい。そういうことです。

(委員) 理解しました。ありがとうございました。

(教育長) 他いかがですか。質問等がありましたら。よろしいでしょうか。そうしましたら他のその他の件で説明していただく事務局がございましたらどうぞ。

5) 国体開催に伴う運営ボランティアについて

(事務局 説明)

(教育長) 国体については本当にご心配いただいている部分があると思いますけれども、今そんな中でのボランティアの在り方ということで説明いただきましたけども、ご質問等ございませんか。

(教育長) またいろいろな形でご協力いただかないといけないと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。他の室でその他の中で説明等ございましたらお出しいただけたらと思います。ないようですか。はい。委員その他の項でよろしいですか。ご質問等ございましたら。

(委員) はい。結構です。

(教育長) はい。そうしましたらその他の項につきましてはこれにて終わらせていただいてその他、各所属の方からの諸事項についても今もって聞いておりません。これにて滞りなく議事の方は終わらせていただきました。これをもちまして令和3年度第1回定例教育委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(全員) ありがとうございました。